

平成 29 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）について

1 国の平成 29 年度予算の状況

地域医療介護総合確保基金（医療分）の平成 29 年度予算は、公費ベースで 904 億円（国負担 602 億円、県負担 302 億円）となっている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2016 について」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）において、「地域医療介護総合確保基金のメリハリある配分等により、病床の機能分化・連携を推進する」こととされていることや、平成 28 年度中に全都道府県において地域医療構想が策定されることを踏まえ、平成 29 年度においては、基金総額の概ね 5/9 を「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」に充てることとしている。

2 事業区分ごとの国の配分方針

〈事業区分〉

- I 地域医療構想の達成に向けて医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業
- III 医療従事者の確保に関する事業

・事業区分 I

地域医療構想調整会議における調整状況等を踏まえて、具体的な整備計画が定まっている事業を優先して、配分額の調整を行う。

・事業区分 II 及び III

平成 28 年度に引き続き、基金創設前まで国庫補助で実施してきた事業相当額を基本として配分額の調整を行う。

3 関係団体との調整状況及び今後のスケジュール

時 期	調 整 内 容
H28. 9. 9～10. 4	市町村、関係団体等（128所）へ事業提案照会
H28. 10～11月	ヒアリング等調整（随時）
H28. 12. 27	県医療介護総合確保事業計画策定委員会において平成29年度計画策定に向けた事業の方向性等を協議
H29. 3. 9	平成29年度基金（医療分）に係る調査票提出
H29. 6～7月	内示（予定）
H29. 7～8月	県計画（案）のとりまとめ 県医療介護総合確保事業計画策定委員会による審議 交付申請及び県計画提出、交付決定 補正予算の提出

4 平成 30 年度基金のスケジュール等

概ね平成 29 年度のスケジュールで事業の提案募集を行う見込みであるが、提案の事前の受付や相談は随時行っているため、平成 29 年度の提出様式（別添 1）を参考にして、事業をご検討いただきたい。

【担当窓口】 医務薬事課 看護・地域医療班

（電話 018-860-1406、FAX 018-860-3883）

平成29年度計画に係る要望事業内容一覧〈医療分〉

(単位:千円)

事業名	提案者	総事業費	基金 充当額	補助率	事業期間	事業内容
I 地域医療構想の達成に向けて医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
1 秋田県医療連携ネットワークシステム拡充事業	県医師会	5,336	4,002	3/4	H29～H30	診療所等が、秋田県医療連携ネットワークに参加するための初期導入費用に対して助成する。
2 ICTを活用した地域医療・介護連携推進事業	由利本荘医師会	16,950	15,870	3/4、10/10	H29	由利本荘・にかほ区域をモデル地域として、在宅医療と介護に携わる多職種間でのICTを活用した連携システムを推進するための経費に対して助成する。
3 脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	医務薬事課	13,210,000	1,563,893	1/2	H29～H31	三次医療機能の強化を図るため、県立脳血管研究センターに脳・循環器疾患の包括的医療を効率的に提供することができる機能を備えた新病棟を整備するための経費に対して助成する。
4 高度急性期の循環器疾患に対する医療体制整備事業	秋田大学医学部附属病院	412,401	137,467	1/3	H29	重症循環器疾患を有する高齢患者に対して、低侵襲かつ高度な医療を提供する外科治療施設(ハイブリッド手術室)を整備するための経費に対して助成する。
5 がん診療施設設備整備事業	北秋田市民病院他4施設	276,147	79,920	1/3	H29	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に行うため、機器の整備に対して助成する。
小計 5件		13,920,834	1,801,152			
II 居宅等における医療の提供に関する事業						
6 在宅医療推進協議会設置運営事業	医務薬事課	887	887	10/10	H29	在宅現場の具体的活動をバックアップする県及び郡市単位の在宅医療推進協議会の設置運営に対して助成する。
7 在宅医療・訪問看護推進事業	医務薬事課	1,996	1,996	委託	毎年度	訪問看護管理者研修及び訪問看護師養成講習会を実施する。
8 医療・介護・福祉連携促進事業	福祉政策課	3,899	3,899	直営	毎年度	県レベルでの協議会や、各地域レベルでの協議会を開催し、連携推進方策の検討を行う。また、市町村職員等を対象に、先進地取組等を紹介する研修会を開催する。
9 「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」推進事業	健康推進課	543	543	直営	H29	歯科専門職と医師、看護師等関連する多職種により、保健・医療・介護の連携を推進するための連携体制のあり方や健康寿命延伸に向けた取組を検討するための会議を開催する。
小計 4件		7,325	7,325			
III 医療従事者の確保に関する事業						
10 地域医療支援センター運営事業	医師確保対策室	51,208	25,604	委託	毎年度	医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科の偏在を解消するため、「あきた医師総合支援センター」を運営する。
11 医師修学資金等貸付事業	医師確保対策室	26,328	26,328	直営	毎年度	医師の県内定着の促進及び医師不足、地域・診療科における偏在の解消のため、秋田大学地域枠の増員に伴い、修学資金を貸与する。
12 産科医等確保支援事業	医師確保対策室	48,000	32,000	2/3	毎年度	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成する。
13 周産期医療人材育成事業	医務薬事課	1,424	1,424	委託	毎年度	周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。
14 県内女性医師等支援事業	医師確保対策室	2,758	2,758	委託	毎年度	秋田県医師会に、女性医師の離職防止及び復職・キャリアアップ支援のため、女性医師就業相談窓口の運営を委託する。
15 看護職員再就業促進研修事業	医務薬事課	1,500	1,500	委託	毎年度	潜在看護職員を対象に、病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施する。
16 新人看護職員研修事業	医務薬事課	44,593	12,299	1/2	毎年度	質の向上や早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を実施する病院等に対して助成する。
17 看護職員資質向上研修事業	医務薬事課	9,284	8,889	直営	毎年度	県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。
18 認定看護師等養成事業	がん対策室、医務薬事課	19,000	9,500	直営	毎年度	認定看護師(がん認定看護師を含む。)の資格取得、育成のため、教育機関に看護職員を派遣する医療機関に対し、助成する。
19 看護師等養成所運営支援事業	医務薬事課	620,615	147,051	定額	毎年度	看護職員の安定的な供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。
20 ナースセンター機能強化事業	医務薬事課	8,817	8,817	委託	毎年度	県内のハローワークと連携して、ナースセンター職員による出張相談業務等を実施する。
21 職員宿舍改修事業	秋田労災病院	27,319	8,564	1/3	H29	医師・看護職員の確保及び離職防止のため、老朽化した宿舍の改修・整備を行うための経費に対して助成する。
22 看護職員就労環境改善事業	医務薬事課	540	540	委託	毎年度	看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等についての先行事例を活用した研修を実施する。
23 勤務環境改善支援センター運営事業	医務薬事課	1,023	1,023	直営	毎年度	医療勤務環境改善支援センター運営協議会の開催や医療機関責任者に対する勤務環境改善計画策定に係る研修を実施する。
24 病院内保育所(病児保育)施設整備事業	大館市立総合病院	6,991	4,660	2/3	H29	医療従事者の離職防止及び再就業促進に向け、新たに病児受入を開始するための施設改修に要する経費に対して助成する。
25 病院内保育所運営支援事業	医務薬事課	120,000	21,292	2/3、1/3	毎年度	女性医師及び看護師の離職防止・定着化を図るために行う病院内保育所の運営事業に対して助成する。
26 小児救急電話相談事業	医務薬事課	9,574	9,574	委託	毎年度	小児救急の対応方法に係る電話相談を実施する。

事業名	提案者	総事業費	基金 充当額	補助率	事業期間	事業内容
27 災害時精神科救急医療体制整備事業	障害福祉課	5,253	5,253	直営	毎年度	災害時に必要とされる専門性の高い精神科医療の提供等を行う精神医療従事者等を養成するための研修会の開催するとともに、体制整備のための資機材を購入する。
28 診療参加型病診連携支援事業	医務薬事課	2,886	1,443	1/2	毎年度	地域の診療所医師が参加する救急告示病院の夜間・休日診療への支援に要する経費に対して助成する。
29 薬剤師確保対策事業	医務薬事課	944	398	2/3	H29	長期的な薬剤師確保対策としての薬剤師業務模擬体験、就職説明会、各種資格取得に向けた研修会等を実施する。
30 歯科衛生士確保対策事業	医務薬事課	3,964	3,964	定額	毎年度	歯科衛生士の安定的な供給体制を確保するため、歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。
31 理学療法士確保対策事業	医務薬事課	9,600	9,600	直営	毎年度	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を拡充する。
小計 22件		1,021,621	342,481			
合計 31件 (新規 6件、継続25件)		14,949,780	2,150,958			

別添 1

事業量見込個票(医療分)記載要領

- ・ 事業量見込個票は、提案事業1件につき、1枚としてください。
- ・ 記入に当たっては、下記事項に留意の上、〈記載例〉を参照し、御記入ください。
- ・ 対象となる事業については、別添「新たな財政支援制度における対象事業」の事業の例等（以下「別添の例示」とします。）を参考としてください。

1 「事業の区分」について

医療分における事業区分は次の3つです。実施する事業の内容により、1つを選択してください。

- 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業(病床の機能分化・連携のために必要な事業)
- 2 居宅等における医療の提供に関する事業(在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業)
- 3 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成のための事業)

《 医療分対象事業に係る留意点 》

国では、本基金の配分に当たっては、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業」や「地域医療構想に基づく病床機能の転換を行うために必要な事業」などに重点的に配分する方針です。
提案に当たっては、この点に御留意ください。

なお、秋田県における回復期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想されていることから、平成28年度計画において、急性期病床や慢性期病床から回復期病床へ転換する際の施設・設備整備に対して助成するための「地域包括ケア病床等への転換促進事業」を行うこととしています。(複数年事業です。)

2 「事業の名称」について

提案される事業の名称を記入してください。

1の「事業の区分」に即した内容であれば、別添の例示以外の独自に考案した事業であってもかまいません。

ただし、診療報酬や他の補助金等で措置される事業は対象となりません。

3 「事業の対象となる医療介護総合確保区域」について

2次医療圏と同じです。

「大館・鹿角」、「北秋田」、「能代・山本」、「秋田周辺」、「由利本荘・にかほ」、「大仙・仙北」、「横手」、「湯沢・雄勝」の8つの区域から対象とする区域を記入してください。県全域が対象となる場合は、「全区域」としてください。

4 「事業の実施主体」について

実際に事業を行う団体、機関等の名称を記入してください。

実施主体が複数の場合は、全ての名称を記入してください。

5 「事業の期間」について

事業は、平成29年度着手となります。

事業期間は、原則として1年ですが、複数年とすることも可能です。単年度完了予定の事業が年度内に終了できない理由が生じた場合は、繰り越すこともできます。

6 「背景となる医療・介護ニーズ」について

本事業を提案するに至った背景を具体的に記入してください。

例：現在、〇〇が〇〇であることや〇〇が不足しており、その状況を改善するには、〇〇を〇〇する必要があるため、本事業を提案する。

7 「事業の内容」について

ソフト又はハードなど事業の性質や具体的な内容を記入してください。

施設整備の場合：改修等の内容、規模等

機器整備の場合：機器の名称、仕様、台数等 ※ 備品等も同様です。

研修事業等の場合：目的、開催時期、回数、参集範囲、参加人数等

その他必要と思われることを記入してください。

8 「事業の目標」について

事業を実施するに当たり、目標とする数値(各種統計等の指標)や目指す効果等を具体的に記入してください。

9 「事業に関する費用の額」について

当該事業を実施する際の総事業費及びその内訳を記入してください。

積算根拠を添付していただいてもけっこうです。その際、内訳欄に「内訳別紙のとおり」と記入してください。

10 「備考」欄について

複数年の事業の場合は、各年度の執行見込額を記入してください。

11 その他

施設・設備整備等で、特定の事業者の資産の形成につながる補助事業については、必ず事業者負担を求めるとされているため、補助率は1/2又は2/3で検討されます。

□□ 提案様式について □□

別紙様式等は、以下に掲載しています。①、②のどちらからでも御覧いただけます。

① 『美の国あきたホーム』 → 『健康・福祉』 → 『健康・保健』 → 『計画・プラン』

② 『美の国あきたホーム』 → 『組織別案内』 → 『健康福祉部』 → 『医務薬事課』 → 『お知らせ』

※ 記入の際は、別シートの記載要領、記載例も併せて御覧ください。

平成28年10月14日(金)までに提出してください。

よろしく申し上げます。

事業量見込個票(医療分)

団体・機関名		
担当部署名		
担当者名		
連絡先	電話番号	
	FAX番号	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携のために必要な事業） 2 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業） 3 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成のための事業）		
事業の名称			
事業の対象となる医療介護総合確保区域			
事業の実施主体			
事業の期間			
背景となる医療・介護ニーズ			
事業の内容			
事業の目標			
事業に要する費用の額	総事業費	(千円)	
	（経費の内訳）	賃金	(千円)
		需用費	(千円)
		役務費	(千円)
		備品購入費	(千円)
備考			

(注1)本シートをコピーして、個別事業ごとに1枚作成してください。

事業量見込個票(医療分)〈記載例〉

事業の区分	該当する事業区分の番号を○で囲んでください。		
事業の名称	実施する際の適切な名称を記入してください。 ○○○○事業		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	医療介護総合確保区域を記入してください。 ○○(2次医療圏と同じです。)区域 ※県全体が対象となる場合は、「全区域」と記入してください。		
事業の実施主体	○○医師(薬剤師)会、○○病院(医院)、○○大学等		
事業の期間	平成29年○月○日～平成○○年○月○日		
背景となる医療・介護ニーズ	本事業を提案するに至った経緯(現在どのような状況であるのか、その状況を改善するためには何が必要か等)を記入してください。		
事業の内容	<p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 回復期リハ病床等への転換促進のため、新たに○○室を設けるなどの施設改修やリハビリテーションのための○○等の機器を整備する事業 医療従事者の確保・定着のため、老朽化した職員宿舎を整備する事業 <p>※ 別添の例示の事業の概要を参考に、具体的に記入してください。</p>		
事業の目標	<p>事業を実施するに当たり、目標値や目指す効果等を具体的に記入してください。</p> <p>※ 病床転換の場合、転換病床数(予定を含みます。)を記入してください。</p> <p>(例) ○○病床を20床から15床とし、△△病床を10床から15床とする。(H○○年○月頃を予定)</p>		
事業に要する費用の額	総事業費	○, ○○○, ○○○ (千円)	
	(経費の内訳)	賃金	○○○, ○○○ (千円)
		需用費	○○○, ○○○ (千円)
		役務費	○○○, ○○○ (千円)
	備品購入費	○○○, ○○○ (千円)	
備考	<p>複数年での実施の場合は、各年度ごとの金額を記入してください。</p> <p>H29 ○○○ ・ H30 ○○○ ・ H31 ○○○</p>		

(注1)本シートをコピーして、個別事業ごとに1枚作成してください。

新たな財政支援制度における対象事業〈医療分〉

「○」を付けているものは、国と関係団体との協議を踏まえ、地域包括ケアの推進等のため、特に必要と考えられる事業

I 病床の機能分化・連携

ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備や、病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備等の医療提供体制の改革に向けた施設及び設備等の整備

〈例〉

ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備

- 精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備
 - がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備
 - 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進 等
- ※病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備(ただし、平成26年度は回復期病床等への転換など現状でも必要なもののみ対象とすることとし、平成27年度から都道府県において地域医療構想が策定された後、更なる拡充を検討する。)

II 在宅医療(歯科・薬局を含む。)の推進

在宅医療の実施に係る拠点・支援体制の整備や、在宅医療や訪問看護を担う人材の確保・養成に資する事業等の在宅医療(歯科・薬局を含む。)の推進に資する事業

〈例〉

- 【在宅】 ○ 在宅医療の実施に係る拠点の整備
- 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援
- 在宅医療の従事者やかかりつけ医の育成、在宅医療推進協議会の設置・運営
- 訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施
- 認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築
- 認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施
- 早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援
- 【歯科】 ○ 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備
- 在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進
- 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施
- 在宅歯科医療を実施するための設備等の整備
- 【薬局】 ○ 訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知
- 在宅医療や終末期医療における衛生材料や医療用麻薬等の円滑供給の支援 等

Ⅲ 医療従事者等の確保・養成

ア) 医師確保対策として、都道府県における医師確保のための相談・支援機能の強化や、地域医療に必要な人材の確保等の事業、産科等の不足している診療科の医師確保事業、女性医療従事者の復職支援 等

〈例〉 地域医療支援センターの運営(知育卒に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む。)

- 地域医療対策協議会における調整経費
産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援
- 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施
- 女性医師や歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、歯科技工士の復職や再就業の支援 等

イ) 看護職員等確保対策として、新人看護職員等への研修や、看護師等の離職防止・定着促進等に係る事業、看護師等養成所の運営 等

〈例〉 新人看護職員・看護職員等の質の向上を図るための研修の実施
看護師等養成所における教育内容の質の向上を図るための体制整備

- 看護職員が都道府県内に定着するための支援
- 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進
看護師等養成所の施設・設備整備、看護職員定着促進のための宿舍整備
- 歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備
- 地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援 等

ウ) 医療従事者の勤務環境改善対策として、都道府県における医療従事者の勤務環境改善の支援体制や、院内保育所の運営 等

- 〈例〉
- 勤務環境改善支援センターの運営
各医療機関の勤務環境改善や再就業支援促進の取組への支援(医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)
 - 有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援
電話による小児患者の相談体制や休日・夜間の小児救急医療体制の整備
 - 後方支援機関への搬送体制整備 等